

第73回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2022年3月10日（木）13:30～16:10
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）*:Web参加
出席委員：阿部主査(NUSC幹事/東京大学)*, 越塚(NUSC委員長/東京大学)*,
高橋(NUSC副委員長/電力中央研究所), 波木井(NUSC委員/東京電力HD)*,
牛島（安全設計分科会幹事/関西電力）*,
山内(原子燃料分科会幹事/東京電力HD)*,
白井(耐震設計分科会幹事/原子力エネルギー協議会),
田中(品質保証分科会幹事/関西電力)*,
大平(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電)*, 都筑(日本電気協会)*
(計10名)
欠席委員：山田(構造分科会幹事/中部電力), 大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)
(計2名)
事務局：高柳, 中山, 佐藤, 寺澤, 米津, 景浦, 原, 末光, 葛西, 田邊(日本電気協会)
(計10名)
4. 配付資料
資料No. 73-1 原子力規格委員 基本方針策定タスク 委員名簿 2022年3月10日現在
資料No. 73-2 第72回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料No. 73-3-1-1 2021年度活動実績及び2022年度活動計画（案）
資料No. 73-3-1-2 2022年度各分野の規格策定活動
資料No. 73-3-2 第8回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウムプログラム（案）
原子力安全向上に資する規格整備と今後の課題について
資料No. 73-4-1-1 <結果報告>活動の基本方針改定に関する書面審議の結果について
資料No. 73-4-1-2 【至急，本日17時まで】活動の基本方針改定に関する書面審議のお願い
資料No. 73-4-1-3 原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表
資料No. 73-4-2 令和3年度 原子力規格委員会 功労賞 選考結果
資料No. 73-4-3 デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について
資料No. 73-4-4-1 学協会規格ピアレビュー概要報告書
資料No. 73-4-4-2 学協会規格ピアレビュー「要改善事項等に対する対応の要否と理由及び対応を講じる場合の計画」の提出について
資料No. 73-4-4-参考 学協会ピアレビュー チェックシート（確認結果を含む）
資料No. 73-4-5 検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の状況について（報告）
資料No. 73-4-6 2021年度各分科会活動報告

5. 議 事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また，今回のタスク会議は，Web会議併用で進めることを説明し，議事が進められた。

次回基本方針策定タスクを6月16日(木)13時30分から17時00分に，事前説明を5月24日(火)13時30分から17時00分に開催を予定しており，各委員のスケジュール確保をお願いするとの話が事務局よりあった。

(1) 配付資料確認，定足数確認

事務局より，資料について事前送付していることを説明した。出席委員は，現時点でWeb参加が

8名、会場参加が2名の計10名で、タスクグループ規約第9条（決議）第1項より、決議に必要な条件(委員総数の3分の2(8名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

(2) 前回議事録の確認

阿部主査より、資料No.73-2の前回議事録については、事前に配布し確認していただいている旨説明があり、正式議事録とすることについて特にコメントは無く承認された。

(3) 報告事項（その1）

※ 議事次第の順番だと「3. 審議事項」3-1-1, 3-1-2の2021年度活動実績及び2022年度活動計画、並びに各分野の規格策定活動の審議となるが、「4. 報告事項」4-1, こちらは報告事項であるが、活動の基本方針の書面審議の投票結果についてということもあり、本4-1の報告を受けた後で、3-1-1, 3-1-2の次年度の活動計画ほかについて審議することとした

1) 活動の基本方針策定に関する書面審議における委員全員の意見を含む投票結果について（報告）

事務局より、資料No.73-4-1シリーズに基づき、活動の基本方針策定に関する書面審議における委員全員の意見を含む投票結果について報告があった。

（主な報告）

- ・ 原子力規格委員会 活動の基本方針改定については、第80-1原子力規格委員会において、記載の適正化に関するコメント等もあったが、書面審議を実施し、可決となっている。
- ・ 書面審議でいくつか意見もあったが、現行どおりの改定ということで対応した。

（主なご意見・コメント）

- ・ 特になし。

(4) 審議事項

1) 2021年度活動実績及び2022年度活動計画、各分野の規格策定活動について（審議）

各分科会幹事及び事務局より、資料No.73-3-1-1及び資料No.73-3-1-2に基づき、2021年度活動実績及び2022年度活動計画、各分野の規格策定活動について説明があった。

2021年度活動実績及び2022年度活動計画、各分野の規格策定活動について、今回使用した資料No.73-3-1-1及び資料No.73-3-1-2の見え消しのある状態の資料で原子力規格委員会に上程するかについて決議の結果、全員賛成で承認された。

（主なご意見・コメント）

- ・ 耐震設計分科会幹事だが、補足として現在津波に関しては、JEAC4629耐津波設計技術規程がある。一方で耐津波設計を実施するにあたり、津波の高さとかのハザード条件が必要になってきており、これについて現在はJEAG4601耐震設計技術指針の方に入っている。2022年度活動計画の津波の所には書いたが、次回の耐津波設計技術規程の改定時には、津波のハザードの部分でJEAG4601から外し、JEAC4629の津波で1セットにした方が良いのではないかという意見があり、そのような方針を記載している。
 - ・ 整理はついた方が良く考えるので是非よろしく願います。
 - ・ JEAC4111品質保証に関する事であるが、原子力規制委員会（原子力規制庁）では品管規則を使用して実施しており、JEAC4111は技術評価の対象となっていない。このことに関してJEAC4111と規制庁が制定した品管規則の相違点とか、類似点とかそういうものは整理がなされているのか。
- 品質保証分科会であるが、まさしく原子力規制庁と協議を始めたところであり、先般原子力関連学協会規格類協議会でもJEAC4111の規制側との関係を説明し、今月原子力規制庁との面談も行い、国の品管規則というのが出来たことにより、JEAC4111の活用が無くならないようにというか、必要性を訴えていくためにも、規制との関連を明らかにしながら、将来的には技術評価は無いが、何らかの裏書きをしていただくというイメージを持ちながら、今後、特に次年度以降、このような協議をさせてもらい、JEAC4111の位置付けをはっきりさせていこうという動きを開始したとこ

ろである。

- ・ まだ開始をした段階で、今質問したような類似点とか相違点の整理はまだ出来ていないということか。
 - そこをこれから原子力規制庁と面談を重ねながら、国の持っているイメージと、JEAC4111との関係性を明確にしながらか進めていこうと考えている。
 - ・ 原子力関連学協会規格類協議会でも品質保証分科会長の意見等を伺ったが、2つの関係が良く分からなかったのが、今回教えてほしいと思っていた。イメージ的にはJEAC4111が品管規則を包含しているというような感じだと思うが、品管規則の方が部分集合になっているかというイメージだったが、恐らくそうではない部分が沢山あるのかと思っていて、これからの検討に期待をしたいと思う。
 - 事務局だが、補足するとJEAC4111-2021自体は改定時に国の品管規則解釈を横並びにして、一応包含しているということであったが、原子力規制庁から一部不整合があるのご意見もあり、我々としては今後先ほど話があったように、原子力規制庁と面談を重ねていき、その解消を図って行きたい。そこで、何らか規制との位置付けを得ていき、自主的安全性向上活動を今後も継続して進めていきたいと考えている。
 - ・ 本日配布されている、資料No. 73-3-1及び資料No. 73-3-2は原子力規格委員会にもそのまま配布されるのか。見え消しとかは全て消されてすべて黒字で提出するのか。事務局ではどのように考えているのか。
 - 事務局だが、現状は各分科会から頂いた資料をそのままとめるような形になっている。原子力規格委員会への提出用は、見やすさの観点から見え消しが無い方が良いかと思うが、変更部分は赤字で定義させて頂きたいと考えるが如何か。
 - ・ 昨年度からの変更箇所は赤字、その中で消すものについては赤字の見え消しということで、今回の資料の方が良いと考える。これの方が説明もしやすいし、聞いている人も何が変わったか分かりやすいと考える。
 - ・ 原子力規格委員会のホームページに公開する時には、すべて黒字で良いかもしれないが、原子力規格委員会には今の資料の方が見やすく、議論をしやすくと考える。
 - ・ 去年の3月29日の原子力規格委員会の資料を見たら、今回のように赤字や見え消しもある。
 - ・ 本件については、基本方針策定タスクでの承認事項となるので、3月28日の第81回原子力委員会に上程する資料については今回の見え消しが入った状態で、上程するかについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったのが、2021年度活動実績及び2022年度活動計画、各分野の規格策定活動について、今回の資料で原子力規格委員会に上程するかについてタスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づき、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

2) 第8回原子力規格委員会シンポジウムについて（論議）

事務局より、資料No. 73-3-2に基づき、第8回原子力規格委員会シンポジウムについて説明があった。

（主なご意見・コメント）

- ・ 東京電力HD及び関西電力に15分ずつプレゼンテーションをするということで、対応状況と今後の取組みについてということだが、15分程度で語りつくせるものなのか。
- 東京電力HDだが、私も15分というのは意外と短いのかと思っており、前回に同様な話でプレゼンテーションした時にはもう少し時間が長かったような気がする。前回の実績はないか。15分と言われれば15分でまとめるのだろうと思うが。
- ・ もう少ししっかり語りつくしてほしいという気もするが、場合によっては原子力規格委員会の話を原子燃料分科会だけの話にして、幹事に割り振られている20分を東京電力HD及び関西電力に割り振っても良いような気がするが如何か。
- ・ 確かに、原子燃料分科会の後、原子力規格委員会というのは少し重いので、ここをまとめてしまうのも案としてはある。また、東京電力HDは、規制検査について停止中の原子炉でもプレゼンテーションできるのか。

- 東京電力 HD だが、若干悩ましい部分がある。しゃべりづらいところもあるのは事実である。
- ・ 例えば、東京電力 HD と関西電力の順番を逆にするとかした方が良いような気がする。
- ・ 事務局だが、両者にはまだ事前の打診ができていない状況ではあるが、基本的には受けていただけるものと考えている。この場を借りて、プレゼンターの東京電力 HD と関西電力で意見や感想があればお願いしたい。
- ・ 関西電力に 15 分の割り当てということだが、検査で色々と苦勞している点とか、今後の取り組みに期待するというものについては、アサインするメンバーが確定していないが、しゃべる題材はそれなりにあると理解している。ただ東京電力 HD の停止中の検査等を含めて、事業者としてどのような点に焦点を当てて規格に求めるものを話していくかというのは、すり合わせなどを実施し、時間のバランスとか、テーマをどういった点にフォーカスするか調整が必要であるという認識でいる。
- ・ 運転・保守分科会だが、東京電力 HD にお願いするのと、関西電力にお願いするのは、同じ電力事業者だが、これは BWR と PWR ということなのか。それとも運転炉と停止炉というような意図があるのか。
- 事務局だが、前回のシンポジウムで東京電力 HD と関西電力が講演していたというだけで書かせていただいている。
- ・ 日本原子力発電では東海も敦賀も止まってはいるが、結局電力事業者内での新検査制度に関する対原子力規制庁との事業者側での議論というのは、炉型によらず一緒に実施しており、運転炉の方が色々な情報のやり取りというのは多いが、停止炉だから運転炉だからといって大きく分けるほどのものではなく、結局のところ規格に求めるものというのは、炉型の違いによるものではなく、先ほど話があったように、各々の時間を増やすのであれば、電力事業者の物を 1 つにして、他の講演に時間を割り振るというのも良いのかと思った。
- ・ 炉型で分けるのが適切なのか、新検査制度のカテゴリで分けるのが適切なのか、前半を東京電力 HD がどうしているかについて話してもらい、後半は関西電力がどうやっているかについて話してもらおうとか、あるいはまとめてしまいうちやうっているかという話にするのか、原子力規制庁に運用状況と今後の課題ということで、規制側の目線で整理してもらったのと、電力事業者がどう対応しているのかを見たいと思う。現場がこんなに苦勞しているというのを言った方が良く、原子力規制庁が言われている検査規定に対し、現場はかなり深く検討していると言うのも良く、そういうのが見えて欲しいし、お互いに議論し合っているというのが見えた方が良くような気がするがいかか。そういう目線で仕分けることは可能か。
- 先程来、皆さんがおっしゃっていた東京電力 HD 及び関西電力というよりは、最初に原子力規制庁が、規制側から検査の運用と規制の課題を突き付けた時に、電力事業者がそれに答える時に、電力側の ATENA が適切なのか、電気事業連合会が適切なのかというのはあるが、電力としての検査の枠組みで、新検査制度に対してこのような枠組みで、この部分が電力全体として課題であるとしており、そのためにこのようなことを求めているということで、個社目線ではなく、ATENA が電気事業連合会の目線で語るのがあるて良いのではないかとというのが 1 つ、その中に個別の事例として実際の検査事例が入ってくると良いかと考える。
- ・ 事業者の検査制度に対するプレゼンテーションの部分であるが、1 つは新検査制度について原子力規制庁でそのような会合があり、そこで実施されていることもあるので、その延長線になってしまうと面白くないと思う。規格関係なので、検査制度は電力事業者自主という所もあるので、電力事業者自主になってどのように変わったとか、そこで規格がどのように活用されているとか、あるいは規格側に対する要求とか、そういう面もあると日本電気協会らしいシンポジウムということになるのかと思ひ、そのような事も考えてほしいと思う。
- ・ 事務局だが、原子力規制庁と同じ目線で考えると重たいテーマなので、切り口を少し変えて規格に対する要求とか、電力自主検査に対応した構成とかに着目するとアイデアが出てくるのかと思う。
- ・ プレゼンテーションの部分については修正をかけ、原子力規格委員会に報告することにする。
- 事務局だが、了解した。
- ・ それとも、今回の原子力規格委員会は第 8 回シンポジウムの暫定的案を示し、基本方針策定タスクで出てきた意見をメモ書きとして付す形で検討中であるというふうにするか。プレゼンテーションで誰が講演者で題目をどうするかというのは削除し、本日の議論を踏まえて方向性をどうす

るのかという、大雑把なものを書いてもらい、原子力規格委員会でそのことについて議論するような流れで良いか。

→ 事務局だが、了解した。

- ・ では、事務局で見直してもらい、原子力規格委員会までに各幹事に確認してもらうこととする。
- ・ パネルディスカッションが後半に 60 分あるが、今回オンラインで実施するということであるが、パネラーは何処かの会議室に集まっているのか。それともパネラーもオンラインで参加ということなのか。
- 実施時期が 10 月か 11 月ということなので、その頃にはコロナもある程度収束していると思うので、日本電気協会の会議室に集まってもらおうと考えている。
- ・ 実施時期の状況を見て決めるということで理解したが、オンラインだとどうしても会話と会話の間にミュート解除等で会話が途切れるので、聞いている人からするとこの討論が終わったように思うことがあるので、同じ部屋であれば会話がスムーズに聞こえると思う。
- ・ これについては継続して検討ということにする。

(5) 報告事項（その 2）

1) 2021 年度原子力規格委員会功労賞選考結果について

事務局より、資料 No. 73-4-2 に基づき、2021 年度原子力規格委員会功労賞選考結果について報告があった。

（主な報告）

- ・ 昨年の 11 月から 12 月にかけて功労賞推薦者を募集して 7 名の推薦を頂いた。
- ・ 今年の 2 月に表彰審議会で書面審議を実施し、委員の賛成を頂いた。
- ・ 3 月の原子力規格委員会で承認を頂ければ、6 月の原子力規格委員会で表彰式を実施の予定となっている。

（主なご意見・コメント）

- ・ 普及活動を理由として表彰される方が出てくると良いかと思う。

2) デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について

事務局より、資料 No. 73-4-3 に基づき、デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について報告があった。

（主な報告）

- ・ 3 月 7 日に 2 回目のデジタル安全保護系に関する技術評価の検討チーム会合を実施しており、原子力規制庁で技術評価書案が示されている。
- ・ 3 回目の会合で結論を出したいという話があった。
- ・ 技術評価書案については、公開の会合で示すということである。

（主なご意見・コメント）

- ・ 特になし。

3) 学協会規格ピアレビューの要改善事項等への対応計画の提出について

事務局より、資料 No. 73-4-4 シリーズに基づき、学協会規格ピアレビューの要改善事項等への対応計画の提出について報告があった。

（主な報告）

- ・ 3 月に学協会規格協議会に概要報告書を提出し、4 月にホスト組織が回答書をピアレビューチームに提出、6 月にピアレビューチームは回答書を確認し、ピアレビューチームを解散する予定となっている。
- ・ 資料 No. 73-4-4-2 に原子力関連学協会規格類協議会からピアレビューチームへの回答書を示す。

(主なご意見・コメント)

- ・ 資料 No. 73-4-4-2 の添付資料 1 だが、対応の要否の欄の「要」というのは、「否」というか、「ブランク」が良いのではないか。また理由も削除で、備考欄あるいは対策を講じる場合の計画の所に「継続して実施してまいります」とか書けば良いのではないかと思う。
- 事務局だが、単純に日本原子力学会の例を見てそうしたが、今の意見の方が良いかと考える。
- ・ 今の意見の反映が終わったら提出してもらってよいかと考える。
- ・ 資料 No. 73-4-4-参考の資料であるが、立証責任が異議申立て者にあるということということで、普通に考えればそうかと思うが、ここは定めていないのでどうしたら良いかということか。
- 事務局だが、反対とか保留をする時には代替案を示すことになっているので、それで良いのかと考えている。
- ・ これは全ての決議及び公衆審査においても適用されるのか。
- 事務局だが公衆審査の場合は無いものとする。
- ・ ここについては現在の規則の中で、十分読み取れるので良いと判断することにしようというのが提案か。
- 事務局だが、そのとおりである。
- ・ もう 1 つ分からないのが、始めたということを宣言するのは何故なのか。
- 事務局だが、ユーザーに対して年番が何時変わるのかを知らせるためである。
- ・ 例えば、映画の製作開始のことを記者会見で発表するのか、映画が完成し公開するという所まで黙っているのかということだけの話なのか。
- 事務局だが、そのとおりである。
- ・ 誰のためのベネフィットかということだと思うが、年 1 回更新する各分野の規格策定活動の中に必要なキーワードは出てきているので、そこで行っているというだけではだめなのか。もっと頻繁に情報を更新することなのか。
- 事務局だが、日本機械学会は製品の輸出などの諸事情により実施しているということであり、日本電気協会では実施していないということだけである。
- ・ 事務局だが、日本機械学会は物を売っているのでそうしているが、日本電気協会はユーザーが電力事業者であるのでそこが違うのかと考える。
- ・ この案件というのは気付き事項だと思うが、如何か。
- 事務局であるが、気付き事項なので必要であれば反映する程度のものである。
- ・ 資料 No. 73-4-4-参考の No. 37 は何か。
- 事務局だが、説明していなかったが、例えば日本機械学会とかだと、発電用設備規格委員会の上に理事会というのがあるので、発電用設備規格委員会で未解決の案件について理事会に異議申立てが可能ということだが、日本電気協会では理事会は無いので、違いがあるということである。
- ・ 事務局だが、来年度のピアレビューに関しては、日本機械学会が受け手となるが、維持規格をアイテムとしていて、レビューワーの方は日本原子力学会がチームリーダーとしてレビューすることになっている。日本電気協会からはレビュー側としての参加となるが、運転・保守分科会幹事をお願いすることになっている。
- ・ ピアレビューに対応する人は何処でオーサライズされるのか。タスクでオーサライズされるべきものなのか。
- 前回試運用段階のピアレビューに参加したが、学協会規格のピアレビューの準備会合というのが、規格類協議会の下のワーキングの所にあり、そこで各学協会の事務局が参画する形で、誰と誰がアサインしてやるかということ協議しながら決めて、そのまま規格類協議会事務局の方に企画書とか計画書が提出されて、規格類協議会において承認を受けていた。その時に基本方針策定タスクとか、原子力規格委員会に説明している。承認プロセスは試運用段階では取られていなかったと考える。ただ結果がどうであったかということは、報告等は上げていた。これが試運用段階であったということになる。今回は日本電気協会が受ける側であったので、誰をピアレビューに参加させるとかの手続きはなく、次年度ピアレビューに送り込む時にどの承認プロセスに拠っていくのが正しいかを事務局も考えながら進めていたのだと思う。
- ・ 承認プロセスを何らかの形で作っていくべきだ。2 周目、3 周目もあるかと思うので、ルール化しておいた方が良く考える。すべての分科会の幹事の方から出席いただいている本タスクの中で話し合っ代表者を決め、レビューチームに入ってもらおうというのが、一番自然な流れかと思

- う。この点も踏まえて検討願いたい。
- 事務局だが、規約（細則）まで改定するのか、ルール化するだけでいいのか、タスクでそれを決めることの是非を含めて、何が適切なやり方か検討したい。
- ・ ルールの策定が今年度の人選に間に合わないようであれば、2022年度は事務局と三役とで相談して個別に依頼して対応するといった、ルール化されていないやり方で対応するしかないのかと思う。

4) 検査制度の見直しに伴う規格の制・改定について

事務局より、資料 No. 73-4-5 に基づき、検査制度の見直しに伴う規格の制・改定について報告があった。

(主な報告)

- ・ 現在、発刊準備中の規格としては、JEAG4612「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」、JEAG4611「安全機能を有する計測制御装置の設計指針」、JEAC4626/JEAG4607「原子力発電所の火災防護規程／指針」、JEAG4103「原子力発電所の火災防護管理指針」がある。
- ・ 2022年1月28日に第7回検査制度に関する意見交換会が開催され、日本電気協会に関する項目としては、ATENAから規制庁へ取替炉心の安全性評価に使用する解析コードの妥当性の確認について検査ガイドへの反映スケジュールの質問があった。その際に、高橋副委員長からJEAC4215「取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程」の制定状況について説明をした。またJEAC4207「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」がエンドースされ「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」が改正された際に、改正直後の検査に対し改正内容を適用していないことにコメントを受けた事業者から適用時期について規制庁へ質問があり、今後検討するとの回答があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

5) 2021年度第4四半期各分科会活動報告

各分科会幹事及び事務局より、資料 No. 73-4-6 に基づき、2021年度第4四半期各分科会活動報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

(6) その他

1) 原子力規格委員会功労賞について

- ・ 功労賞表彰事由が、規格の制・改定、規格の普及活動、その他委員会活動となっているが、その他に含まれるのかもしれないが、ピアレビューが始まり、ピアレビューチームに加わり作業をする人も表彰の対象としてリストしておいた方が良いか考える。普及活動に関して言えば、原子力規制庁による技術評価とか、JEAC4111が原子力規制庁の品管規則との対応について、原子力規制庁との対話をしようということなどで動いているが、原子力規制庁に対する活動は、普及活動とは違うように見えるかもしれないが、広く見ると普及活動であり、このような活動もこの表彰の対象に入れたらよいと考えるが、それをどのように表彰規程に反映させていくかということも色々議論があるかと思うが、この点について皆さんからのご意見を頂きたいと思う。

(主なご意見・コメント)

- ・ 原子力学会のピアレビューにあたりどれぐらい大変だったか教えてほしい。
- 私が係った側面で例えばピアレビューとかでは、規格をよりよくするという活動の一つとして、日本電気協会として2人で対応したが、それなりに労をかけている。
- ・ 2021年度功労賞候補者の井村委員の表彰理由の所を見ると、規格を作るだけではなく、規格の普及活動にも貢献していることがあるので、推薦理由は一つに限定するのではなくもっと幅広く捕

らえて、幾つ対応しているのかをしっかりと書くのが良いかもしれない。レビューチームもそうであるし、技術評価もそうであるが、完全にボランティアの仕事になっているので、それにささいでも報いるための賞でもあるので、そういうのも対象とした方が良いのではないかと思う。

- ・ 様々な理由で表彰すべきというのはそのとおりだと思う。新しい規格が出来るとそれに1規格に対して1人が受賞できるようになっており、各分科会で調整し、候補者を全員で5名と思うが、各分科会全てだと人数が多くなるのでという状況かと思う。JEAC4111品質保証はたまたま新しい規格が出たが、従来は普及活動で表彰していると思う。その他も技術評価とかピアレビューなど色々活動しているので、適切にというのは言われるとおりにかと思う。
- ・ 私も先ほどの意見に賛成である。こういったボランタリーな活動に貢献していただいた方には、何らかの形で報いていただく。今の選考事由でも読めない話でもないので、しっかり覚えていて次年度以降検討するのが望ましいのではないかと思う。ピアレビューに関して言えば、当協会が受けた際のレビューであった日本機械学会の仕事ぶりを見てみると、相当な苦勞をされていたものと思われるので、しっかりと評価していただければと思っている。
- ・ 功労賞の表彰の規程があると思うが、そこの所も事務局で見直してもらい、もし書き足すようなことがあれば、条項の中に足した方が良いか考える。普及と言っているのが何を指して普及と言っているのか、これを作成した時には講習会の事を指していたが、それだけではないというのが最近の活動の特徴となっているので、そこをどのように読むかということもあるかと思う。ピアレビューがその他の委員会活動に対する貢献というものに該当するのか躊躇するものもあるかもしれないので、このへんどのように書いていったら良いのか悩ましいところもある。まずは皆さんに賛同いただいたということで、意識付けが出来たと思っている。次の年度の表彰の時には皆さんの意識の中に少し生きていくかと思うので、考慮していただけるものと認識している。その意識付けというものをどうすることができるのか、事務局の方には是非検討願いたい。

以 上